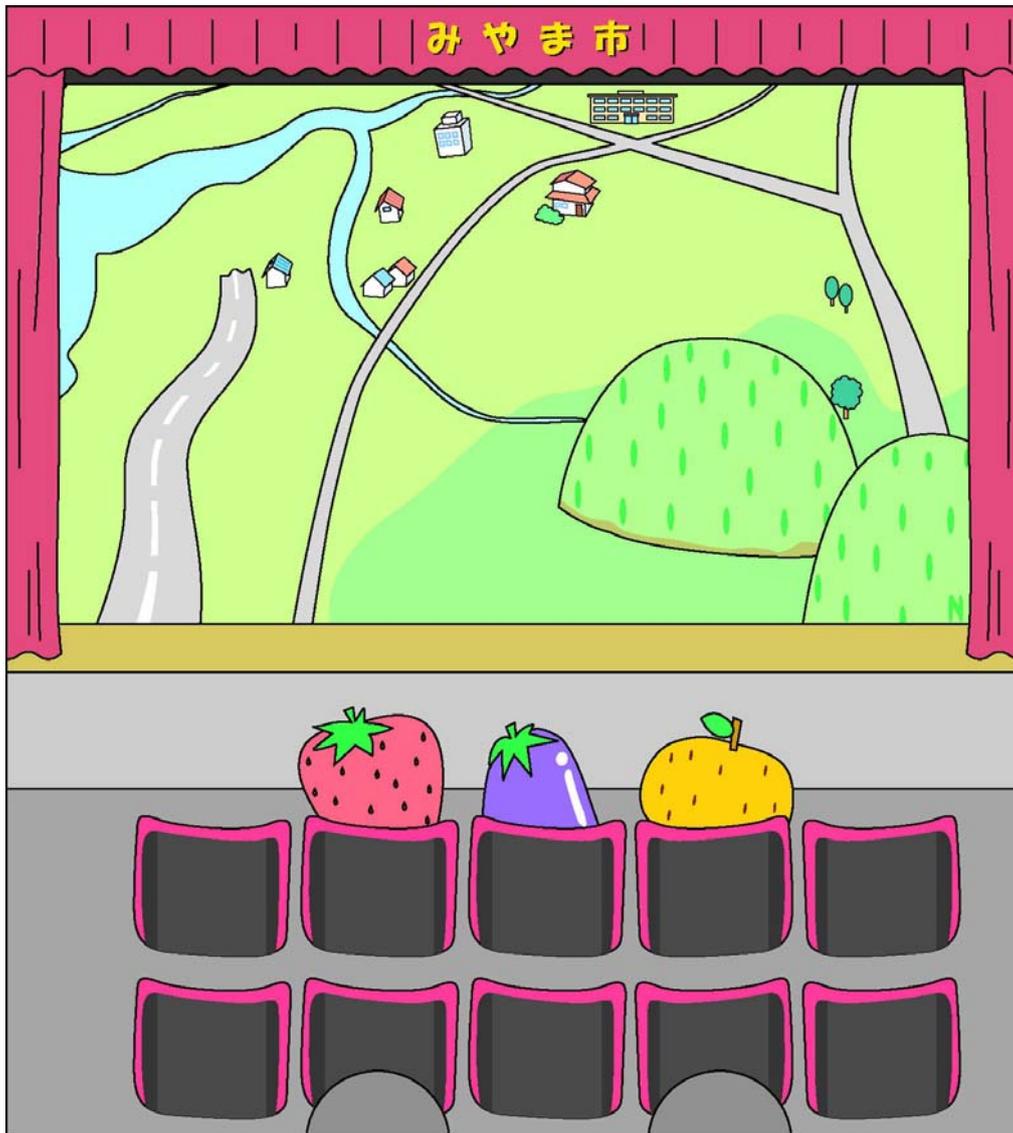


第1章 現 況



STEP 1

第1章 現況

1-1 市の概要

(1) 市勢

みやま市は、平成19年1月29日に瀬高町、高田町、山川町が合併して誕生した新しい都市です。本市は、福岡県の南部に位置し、北は筑後市、東は八女市、西は柳川市、南は大牟田市と熊本県南関町に隣接しています。

本市の東部には清水山やお牧山が連なり、平地部には優良な田園地帯が広がっています。また、西部は有明海に接しており、東西約14km、南北約10km、総面積105.12km²となっています。

【みやま市の位置】



1-2 人口動態

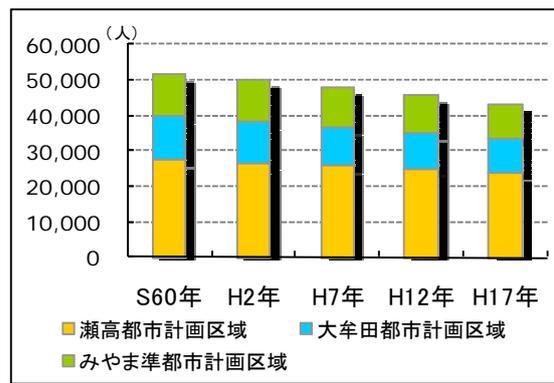
(1) 人口

行政人口の推移をみると、昭和60年では51,609人であった人口が、平成17年では8,237人(16%)減少し、43,372人まで減っています。

また、2つの都市計画区域の人口も、瀬高都市計画区域で3,757人(14%)、大牟田都市計画区域(高田町の一部)で2,557人(20%)減少しています。

一方、高田町の一部と山川町の全域に指定されているみやま準都市計画区域の人口においても1,923人(17%)減少しています。

【 人口の推移 】



【 人口の推移 】

	昭和60年 (人)	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)
行政区域	51,609	50,004	47,928	45,708	43,372
都市計画区域合計	40,011	38,513	36,954	35,028	33,697
瀬高都市計画区域	27,519	26,633	25,768	24,916	23,762
大牟田都市計画区域	12,492	11,880	11,186	10,112	9,935
みやま準都市計画区域	11,598	11,491	10,974	10,680	9,675

※大牟田都市計画区域とは高田町の都市計画区域内を示す

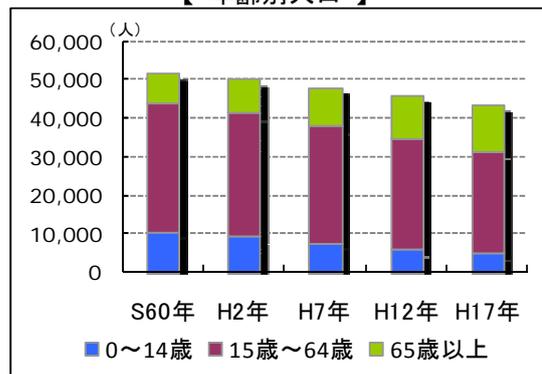
資料：国勢調査

(2) 年齢別(3区分)人口

年齢別人口で昭和60年と平成17年を比較すると0~14歳(年少人口)と15~64歳(生産年齢人口)の人口が減少しているのに対し、65歳以上(老年人口)の人口は増加しています。

よって、本市の行政人口は減少しているが、行政人口に占める65歳以上の人口の割合が増加していることが理解でき、全国的に進んでいる少子高齢化が顕著に現れています。

【 年齢別人口 】



【 年齢別人口 】

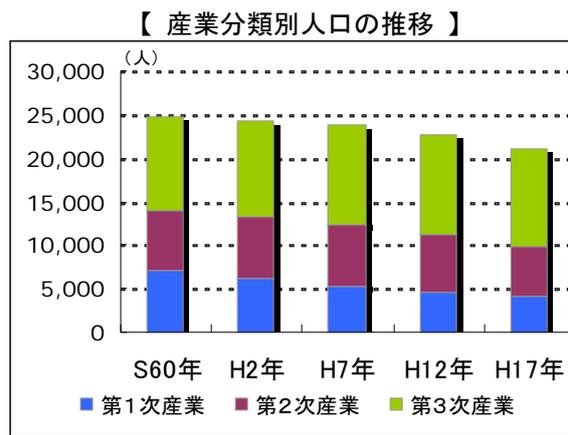
	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口 (人)	構成比 (%)								
0~14歳	10,827	21.0	9,527	19.1	7,884	16.4	6,412	14.0	5,345	12.3
15歳~64歳	33,267	64.4	31,812	63.6	29,975	62.6	28,097	61.5	25,951	59.9
65歳以上	7,515	14.6	8,663	17.3	10,069	21.0	11,195	24.5	12,076	27.8
合計	51,609	100.0	50,004	100.0	47,928	100.0	45,708	100.0	43,372	100.0

※合計には「年齢不詳」を含む

資料：国勢調査

(3) 産業分類別人口

本市の就業者数は、年々減少しています。昭和60年から平成17年までの20年間で3,660人の就業者が減少しています。また、就業者数を各産業で見ると、第1次産業(農林水産業など)は2,981人、第2次産業(鉱業・建設業・製造業など)は1,102人減少しており、第3次産業(卸売業・小売業・サービス業など)は333人増加しています。



【 産業分類別人口の推移 】

	S60年 (人)	H2年 (人)	H7年 (人)	H12年 (人)	H17年 (人)
就業者数	24,798	24,269	23,838	22,698	21,138
第1次産業	7,056	6,197	5,245	4,681	4,075
第2次産業	6,805	7,006	7,131	6,494	5,703
第3次産業	10,915	11,040	11,425	11,455	11,248

※就業者数には分類不能を含む

資料：国勢調査

(4) 流出流入別人口

平成12年と平成17年の就業者数を比べると、1,560人の減少がみられます。

しかしながら、平成17年では、流入者が増えています。

一方、流出先をみると、平成12年では1位が大牟田市、2位が久留米市でしたが、平成17年では、2位が柳川市へ代わっています。

また、流入においても2位が筑後市から柳川市へ代わっており、平成12年と平成17年を比較すると本市への流入者は増加しています。

次に、本市の通学者は452人減っていますが流出率は幾分高まっています。流出先をみると1位が大牟田市で平成12年より減っており、2位は柳川市から福岡市に代わっています。

以上を踏まえると、本市においては流出流入ともに、大牟田市への移動が多い事が理解できます。しかしながら、大牟田市への流出人口は減ってきています。

一方、就業者では柳川市への移動が増加しています。

【 流出流入別人口 】

		常住地による 就業・ 通学者数 (人)	流 出		従業・通学地 による就業・ 通学者数 (人)	流 入		就業・ 通学者比率 (従/常) (%)
			就業・ 通学者数 (人)	流出率 (%)		就業・ 通学者数 (人)	流入率 (%)	
就業者数	H12	22,698	9,451	41.6	17,158	3,911	22.8	75.6
	H17	21,138	9,444	44.7	16,006	4,312	26.9	75.7
通学者数	H12	2,864	2,211	77.2	1,077	424	39.4	37.6
	H17	2,412	1,940	80.4	879	407	46.3	36.4

資料：国勢調査

【 流出流入先別人口 】

		流出率第1位		流出率第2位		流入率第1位		流入率第2位	
		市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
			(人)		(人)		(人)		(人)
就業者数	H12	大牟田市	2,298	久留米市	1,251	大牟田市	1,177	筑後市	466
	H17	大牟田市	2,191	柳川市	1,700	大牟田市	1,257	柳川市	1,219
通学者数	H12	大牟田市	939	柳川市	308	柳川市	103	大川市	83
	H17	大牟田市	765	福岡市	326	柳川市	229	大川市	64

資料：国勢調査

1-3 工業

みやま市の工業出荷額の推移をみると、昭和60年から平成2年の間でやや伸びています。

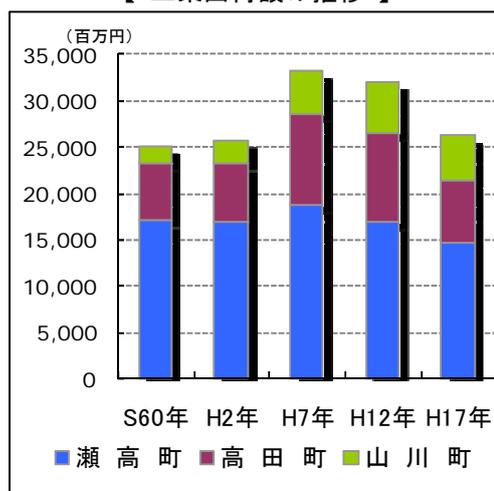
その後も、平成7年で急激に伸びましたが、平成12年では幾分下がり、平成17年においては急激に下がっています。

一方、3町でみると、高田町の平成17年の出荷額は最も出荷額の高い平成7年の約7割まで下がっています。

また、山川町の出荷額を昭和60年と平成17年で比較すると、約2.7倍に増えており、本市の工業出荷額に占める割合は高まっています。

しかしながら、みやま市のなかでは、やはり瀬高町の工業出荷額の占める割合は依然高く、合併後における本市の工業出荷額においても半数以上の割合を占めていることが予想されます。

【工業出荷額の推移】



【工業出荷額の推移】

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	出荷額 (百万円)	構成比 (%)								
みやま市	24,966	100.0	25,655	100.0	33,285	100.0	32,122	100.0	26,177	100.0
瀬高町	17,093	68.5	16,830	65.6	18,626	56.0	16,792	52.3	14,658	56.0
高田町	6,086	24.4	6,425	25.0	9,893	29.7	9,690	30.2	6,689	25.6
山川町	1,787	7.1	2,400	9.4	4,766	14.3	5,640	17.5	4,830	18.4

資料：工業統計

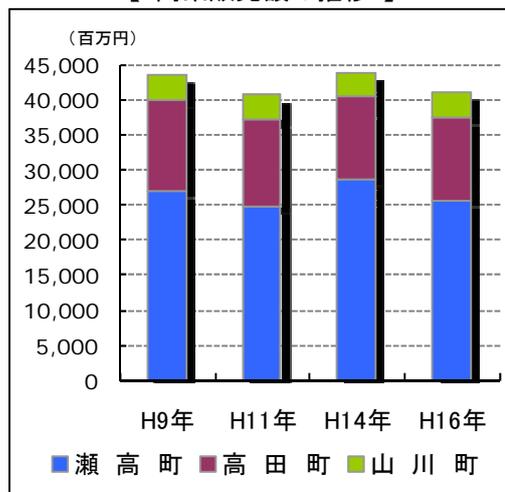
1-4 商業

みやま市の商業販売額の推移をみると、商業販売額は、調査年次により販売額に波がみられます。

3町の販売額を合算し、みやま市に置き換えた、本市商業販売額に占める各町の割合を、平成9年から平成16年でみると変化は少ないようです。

また、商業販売額においても、瀬高町の影響は大きく各調査年次の商業販売額とも6割以上を占めており、合併後における本市の商業販売額においても半数以上の割合を占めていることが予想されます。

【 商業販売額の推移 】



【 商業販売額の推移 】

	平成9年		平成11年		平成14年		平成16年	
	販売額 (百万円)	構成比 (%)	販売額 (百万円)	構成比 (%)	販売額 (百万円)	構成比 (%)	販売額 (百万円)	構成比 (%)
みやま市	43,493	100.0	40,628	100.0	43,886	100.0	41,020	100.0
瀬高町	27,046	62.2	24,707	60.8	28,588	65.1	25,690	62.6
高田町	12,825	29.5	12,500	30.8	11,929	27.2	11,858	28.9
山川町	3,622	8.3	3,421	8.4	3,369	7.7	3,472	8.5

資料：商業統計

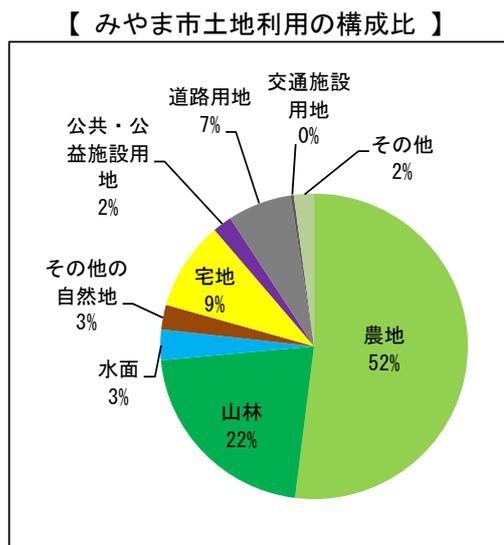
1-5 土地利用

みやま市の土地利用をみると、本市は自然的土地利用が多く市全体面積の約8割を占めています。

その内訳をみると、農地が最も多く5割以上を占めており、次いで山林が約2割を占めています。

現状では、農地と山林で本市の行政区域面積における約7割以上の面積を占めています。

一方、都市的土地利用は行政面積の約2割の利用です。そのなかで、最も多く利用されているのが宅地で約1割、次いで道路の順で利用されています。

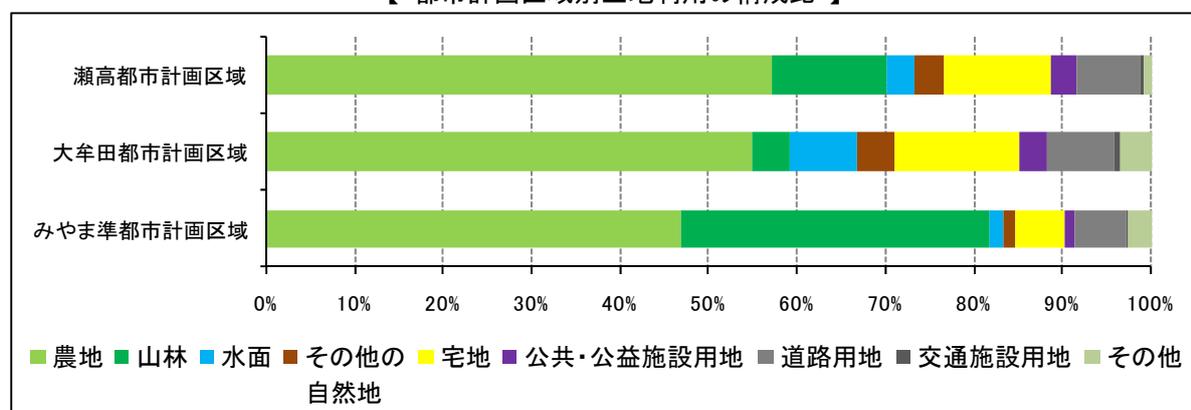


【土地利用別面積】

		みやま市	瀬高都市計画区域	大牟田都市計画区域	都市計画区域合計	みやま準都市計画区域
自然的土地利用	農地	5,464.9ha	2,156.8ha	1,019.6ha	3,176.4ha	2,288.5ha
	山林	2,265.6ha	487.7ha	79.3ha	567.0ha	1,698.6ha
	水面	339.9ha	121.2ha	141.5ha	262.7ha	77.2ha
	その他の自然地	274.7ha	124.9ha	80.5ha	205.4ha	69.3ha
都市的土地利用	宅地	989.7ha	452.1ha	259.8ha	711.9ha	277.8ha
	公共・公益施設用地	212.5ha	109.7ha	58.2ha	167.9ha	44.6ha
	道路用地	708.9ha	278.0ha	143.9ha	421.9ha	287.0ha
	交通施設用地	32.8ha	12.9ha	9.7ha	22.6ha	10.2ha
	その他	223.0ha	29.7ha	65.5ha	95.2ha	127.8ha
合計		10,512.0ha	3,773.0ha	1,858.0ha	5,631.0ha	4,881.0ha

資料：土地利用現況図

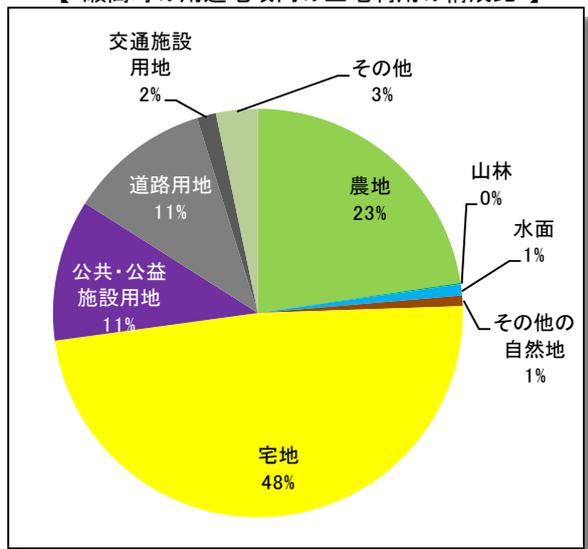
【都市計画区域別土地利用の構成比】



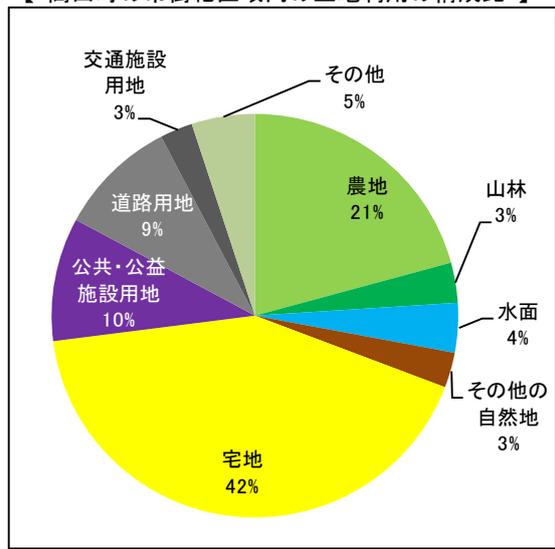
みやま市では、瀬高都市計画区域に用途地域が指定され、大牟田都市計画区域（高田町の一部）には市街化区域が指定されています。用途地域や市街化区域内は基本的に市街化を促すため計画的な土地利用を進めていく地域です。

しかしながら、双方とも農地が20%を超えています。以下に、土地利用現況図を添付し本市の土地利用の状況を示します。

【 瀬高町の用途地域内の土地利用の構成比 】



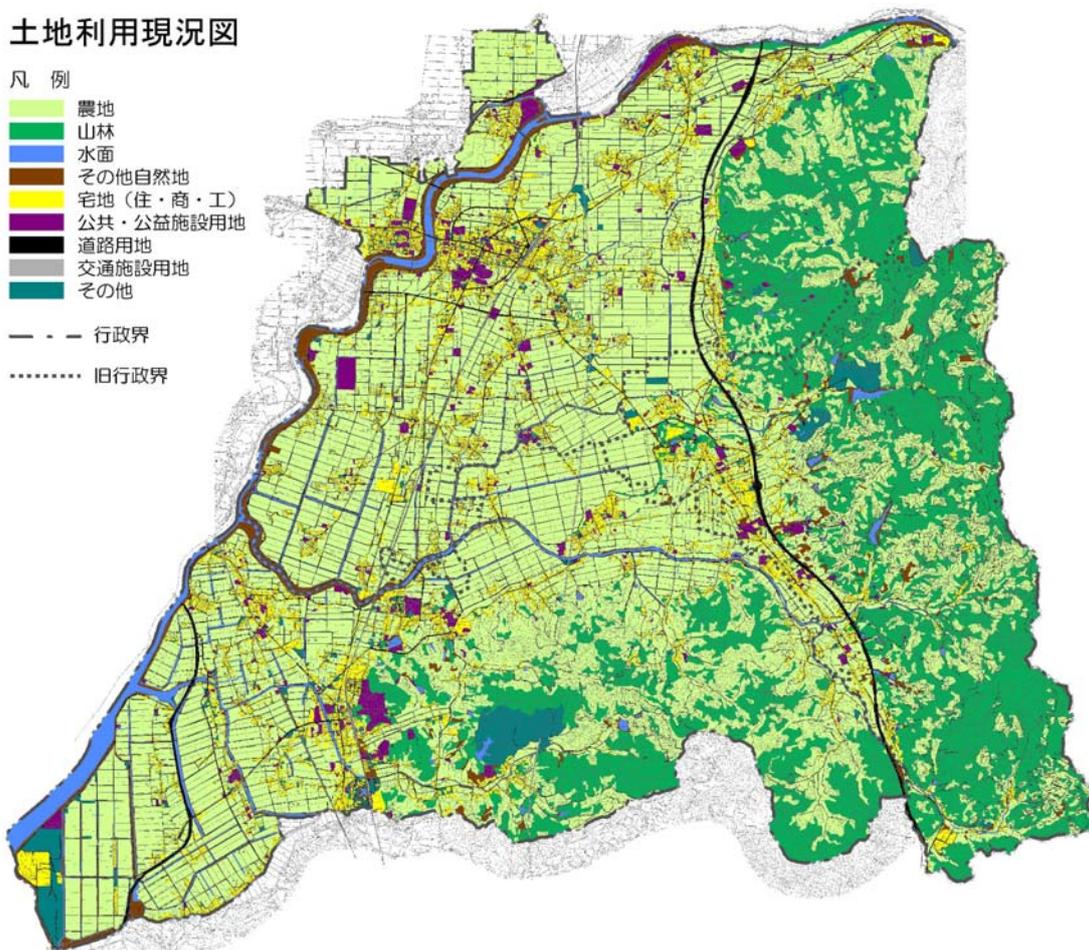
【 高田町の市街化区域内の土地利用の構成比 】



土地利用現況図

凡 例

- 農地
- 山林
- 水面
- その他自然地
- 宅地（住・商・工）
- 公共・公益施設用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- その他
- 行政界
- 旧行政界



1-6 都市施設

みやま市の行政面積は10,512haあります。その中には、二つの都市計画区域（瀬高都市計画区域、大牟田都市計画区域）及び準都市計画区域（みやま準都市計画区域）が指定されています。そのうち、大牟田都市計画区域では市街化区域（用途地域）と市街化調整区域に区分されています。一方、瀬高都市計画区域では用途地域が指定されています。各都市計画区域内では、都市の基盤整備に重要である都市計画道路をはじめ各施設が計画決定されています。

以下に各区域を表すとともに、各都市施設を2つの都市計画に区分して詳細を整理します。

【みやま市都市計画区域等一覧表】

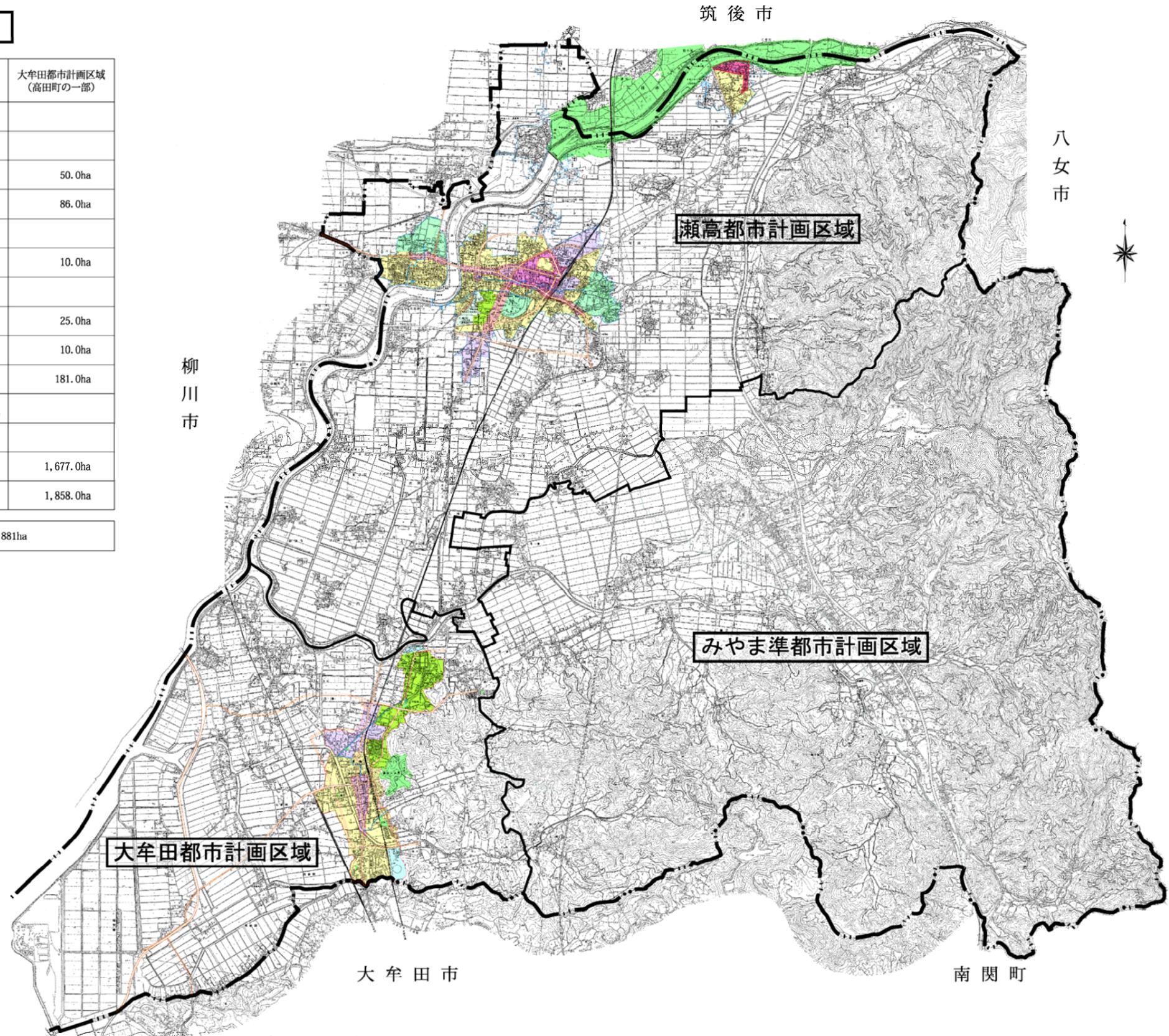
区 分	面 積	備 考
行政区域面積	10,512 ha	
○都市計画区域合計	5,631 ha	瀬高都市計画区域 3,773 ha 大牟田都市計画区域(高田町の一部) 1,858 ha
瀬高都市計画区域	3,773 ha	用途地域 261.6 ha 無指定地域 3,511.4 ha
大牟田都市計画区域 (高田町の一部)	1,858 ha	市街化区域 181.0 ha 市街化調整区域 1,677.0 ha
○みやま準都市計画区域	4,881 ha	高田町の一部 2,243 ha 山川町 2,638 ha

【都市計画決定施設一覧表】

瀬高都市計画区域			大牟田都市計画区域（高田町の一部）		
都市計画道路名	延長(m)	幅員(m)	都市計画道路名	延長(m)	幅員(m)
東山南瀬高線	2,450	18	大牟田大川線	4,870	21
瀬高駅八幡線	2,470	16	大牟田高田線	2,820	16
吉井八幡町線	1,700	16・25	江浦原線	3,590	16・17
瀬高駅高柳線	1,080	12・15	今福下楠田線	3,020	12・16
山川上庄線	4,200	12・15	下楠田岩津線	3,000	13・16
上庄中山線	600	12	渡瀬駅黒崎線	3,740	12・22
瀬高停車場線	780	10	大正町黒崎線	820	15
都市計画公園・広場	面 積		都市計画公園・広場	面 積	
県営筑後広域公園	77.6 ha		下楠田公園	0.42 ha	
瀬高駅前広場	0.4 ha		濃施向田公園	0.09 ha	
都市下水道・下水道	延長・面積		濃施北公園	0.11 ha	
上庄都市下水路	670 m		濃施新町公園	0.12 ha	
下庄都市下水路	3,070 m		城の山公園	0.58 ha	
単独公共下水道	36.0 ha		渡瀬公園	0.10 ha	
流域関連公共下水道	290.0 ha		原団地公園	0.11 ha	
そ の 他	面 積		高田濃施山公園	10.82 ha	
清掃センター	1.37 ha		都市下水道・下水道	延長・面積	
			中央都市下水路	1,684 m	
			唐川都市下水路	420 m	
			そ の 他	面 積	
			飯江川衛生センター	1.26 ha	

みやま市都市計画図

都市計画区域名称		瀬高都市計画区域	大牟田都市計画区域 (高田町の一部)
用途地域種別			
	第1種低層住居専用地域	51.0ha	
	第2種低層住居専用地域	7.6ha	
	第1種中高層住居専用地域	7.0ha	50.0ha
	第1種住居地域	104.0ha	86.0ha
	準住居地域	7.0ha	
	近隣商業地域	16.0ha	10.0ha
	商業地域	29.0ha	
	準工業地域	40.0ha	25.0ha
	工業地域		10.0ha
	用途地域面積計	261.6ha	181.0ha
	特別用途地区 (観光地区)	8.0ha (上記商業地域内に設定)	
	無指定地区	3,511.4ha	
	市街化調整区域		1,677.0ha
	都市計画区域計	3,773.0ha	1,858.0ha
みやま準都市計画区域 (高田町の一部・山川町全域)		4,881ha	



1-7 上位計画の把握と整理

ここでの上位計画とは、みやま市のまちづくりにおいて上位に位置付けられる計画であり、「第1次みやま市総合計画」が挙げられます。以下にその概要を整理します。

(1) 第1次みやま市総合計画（2009年～2018年）

1) 将来像

①まちづくりの将来像

第1次総合計画の策定にあたっては、大きな飛躍の時期に立っていることを認識し、「人」が主役となって、みやま市の持つ「水」「緑」を中心とした豊かな地域資源を生かし、磨き上げ、協働の理念に基づき豊かなまちづくりを行っていくことが必要であると考え、以下のような将来像を定めます。



②基本理念

この将来像を実現するため、以下のような3つの基本理念を設定します。



2) 人口の見通し

平成30年（2018年）までの本市の将来人口を、平成12年と17年の国勢調査による男女各歳人口をもとにコーホート要因法によって推計します。

その結果、中間年度の平成25年（2013年）で約40,500人、目標年度の平成30年（2018年）で約38,500人と予想され、平成17年の43,372人に比べ約4,900人の減少が予想されます。

3) 土地利用方針

人と自然が互いに調和し、美しいまちを保つため、国や県の計画との整合性を図り、以下の4つの地域特性にあった合理的かつ効率的な土地利用を推進します。

①都市地域

市街地及び幹線道路沿道については、地域産業の創出や流通機能の集積を進めるとともに、住環境の向上による安全で安心な生活環境の充実を図るため、新たな都市計画区域の設定や農業振興地域の見直しを通して、農業地域や森林・自然保全地域との調和を図った、快適な生活環境を保つことができる地域の形成に努めます。

②農業地域

農業地域は、優良農地の保全や農業生産基盤の拡充とともに、良好な田園環境を維持・保全することで快適な居住空間を提供するため、農業と住宅地が調和した緑豊かで住みやすい地域として土地の有効利用に努めます。

③有明海沿岸地域

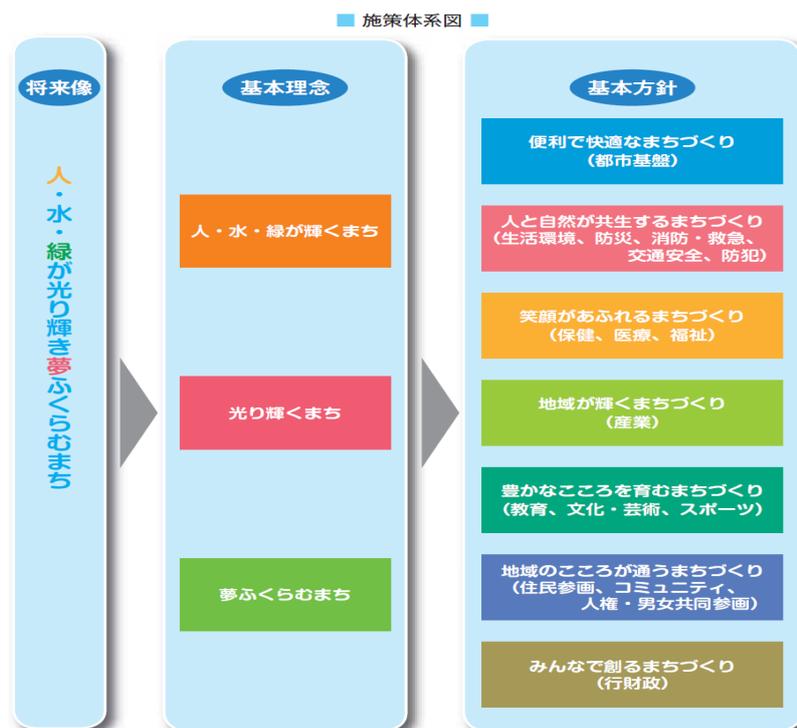
有明海沿岸地域については、自然豊かな有明海の保全再生や漁業環境の改善を推進し、水産業を基盤とする活性化が実現できる土地利用に努めます。

④森林・自然保全地域

本地域は、季節感あふれる自然や季節を楽しめる空間など自然を利用した癒しの場としての活用が求められており、水資源のかん養、大気浄化などの森林が持つ公益的機能を重視し、森林の保全と活用を通して「癒しの場」として保全及び活用に努めます。

4) 基本方針

総合計画では、下図のように計画の体系を定め、将来像の実現化を目指します。
また、3つの「基本理念」を踏まえ7つの基本方針を定めています。



1-8 関係機関等の上位計画等

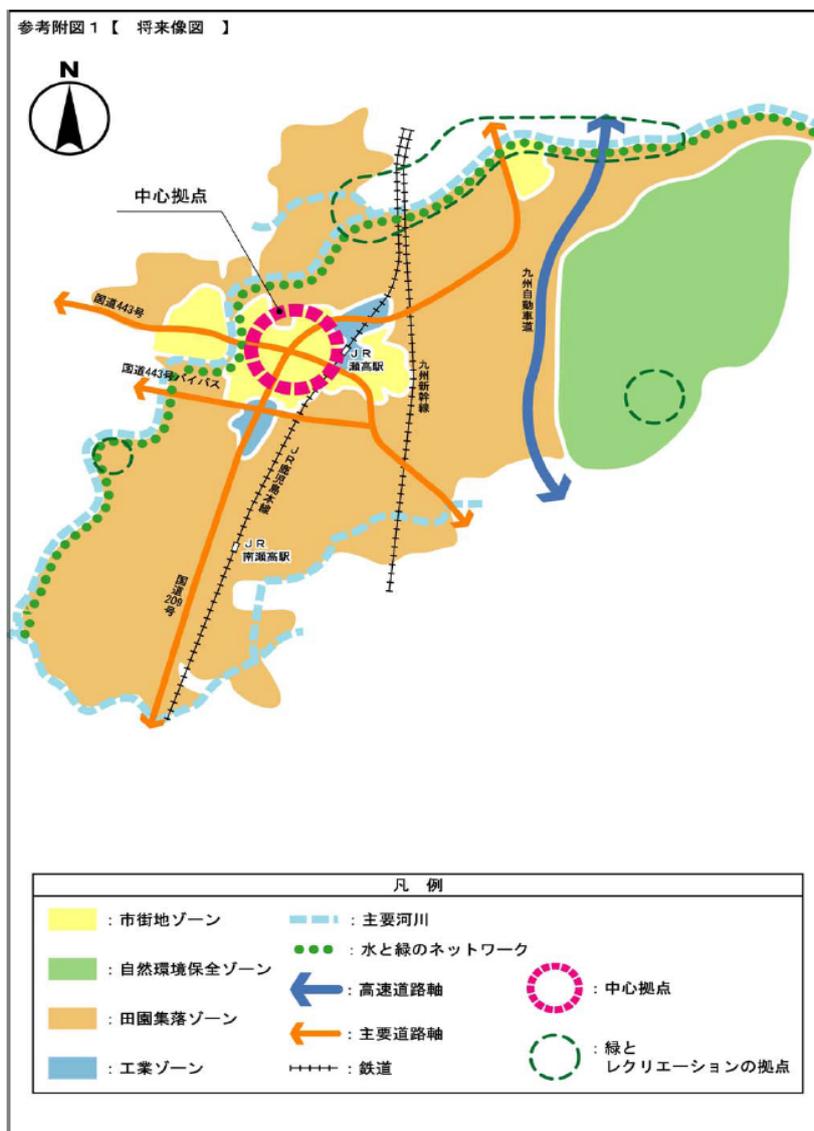
ここでの関連計画とは、みやま市のまちづくりを進めていく中で、位置付的に同等もしくは参考にする計画であり、「瀬高都市計画区域マスタープラン」「大牟田都市計画区域マスタープラン」「矢部川流域景観計画」「瀬高町都市計画マスタープラン」「高田町都市計画マスタープラン」が挙げられます。以下にその概要を整理します。

(1) 瀬高都市計画区域マスタープラン

1) 都市計画区域の都市づくりの基本理念

豊かな自然環境を保全・創造して、活力と住みやすさが共存した環境共生型の新たな都市圏構造を実現するにあたって、本区域は、大牟田都市計画区域や柳川都市計画区域と密接に連携する区域として機能し、その役割を果たすことが求められています。

このため、豊富な自然環境や先人から受け継いだ、歴史・文化・伝統を継承し、人と自然の調和と共存を実現できるような都市づくりを進めていく必要があります。今後は、「自然と伝統文化を生かした豊かな町」の実現に向け、“自然や伝統文化が実感できる生活都市づくり”を都市づくりの基本理念として定めるものとします。



(2) 大牟田都市計画区域マスタープラン

1) 都市計画区域の都市づくりの基本理念

豊かな自然環境を保全・創造して、活力と住みやすさが共存した環境共生型の新たな都市圏構造を実現するにあたって、本区域は、大牟田と柳川を中心とした日常生活圏の中心的役割を担う区域等として機能し、その役割を果たすことが求められます。

このため、地域の風土や地勢の持つ特性、利点を最大限に活かしながら、一定の水準の都市的サービスを提供することによる都市活動の維持や、田園地帯や豊かな自然環境、産業集積などの地域特性を有効に活用していくとともに、より効率的な市街地を実現できるような都市づくりを進めていく必要があります。今後は、「自然・田園・都市のバランスのとれた環境共生都市」の実現に向け、次の3つを都市づくりの基本理念として定めるものとします。

- (ア) 自然と人が共存する快適環境都市づくり
- (イ) にぎわいと活力にあふれる産業都市づくり
- (ウ) 笑顔で支えあい心ふれあう住民交流都市づくり

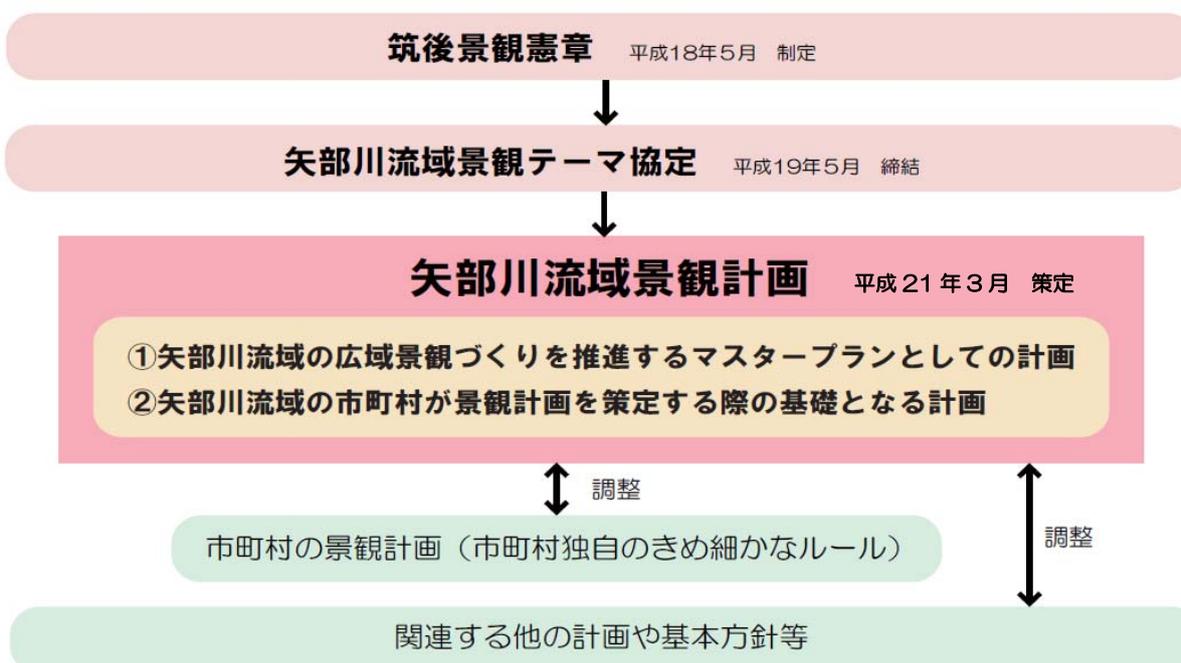


(3) 矢部川流域景観計画

1) 景観計画の目標と役割

矢部川流域は、山並み、田園、河川、道路等において広域的に連続する景観を共有しており、自然景観や歴史的景観など流域固有の景観を語る上で欠くことのできない景観資源が流域内に多数存在しています。こうした景観を保全形成するために、「矢部川流域景観計画」は、景観法に基づく事項を規定するとともに、市町村の境界を超え相互に連携しながら景観の調和と整合を図ることを目的としています。

また、この景観計画は以下に示すとおり、筑後地域における景観づくりの基本理念である「筑後景観憲章」、流域市町村、県、国の関係機関、地域団体・NPO等が協働して景観づくりに取り組む上での目標、方針等を定めた「矢部川流域景観テーマ協定」に基づいて策定しています。



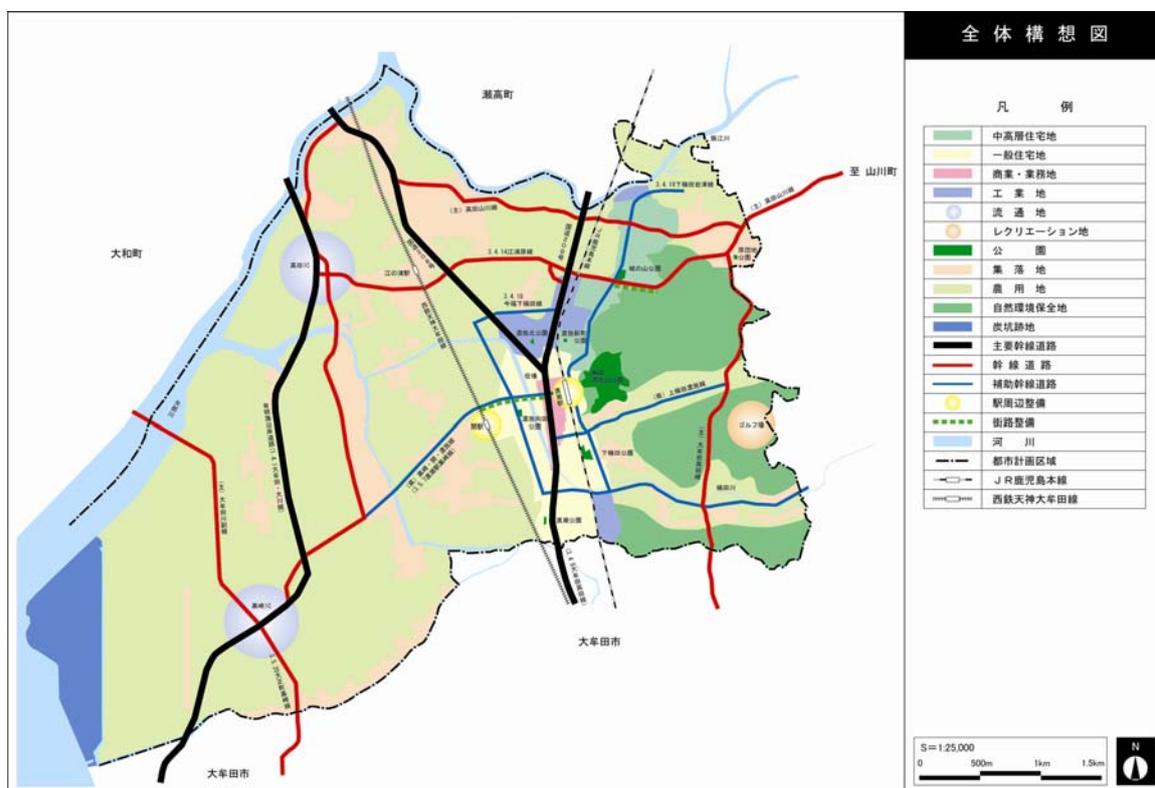
(5) 高田町都市計画マスタープラン

1) まちづくりの方針

「自立と持続的発展が可能な快適空間都市“高田”」を目指して以下の5つのまちづくりの方針を掲げるものとします。

「自立と持続的発展が可能な快適空間都市“高田”」
～快適舞台の創造を目指して～

- 計画的なまちづくりの推進
- 地域連携強化のための交通基盤整備
- 市街地及び集落地における居住環境の改善
- 農業生産基盤の確保と豊富な自然の保護・活用
- 賑わいのあるまちの顔づくり

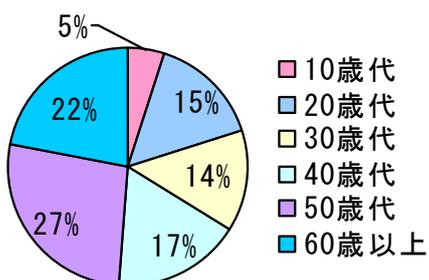


1-9 アンケート結果

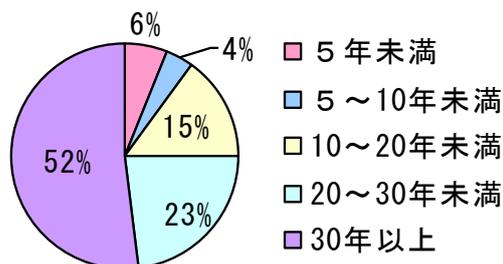
今後のまちづくりに対する市民意向の反映を目的に【みやま市まちづくりアンケート調査】を実施しました。15歳以上の市民1,500人を無作為に抽出し、1,178人（回収率78.5%）からいただいた回答を以下に整理し取りまとめを行います。

1) ご自身について

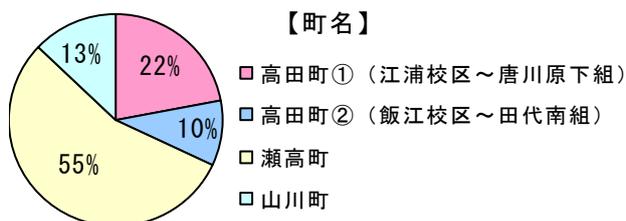
○あなたの年齢について



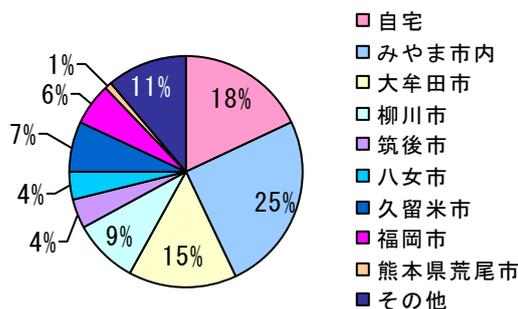
○みやま市での居住年数について



○お住まいの町名について



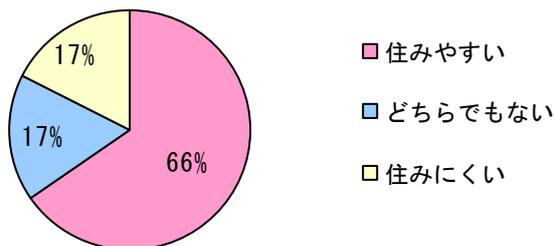
○通勤・通学先について



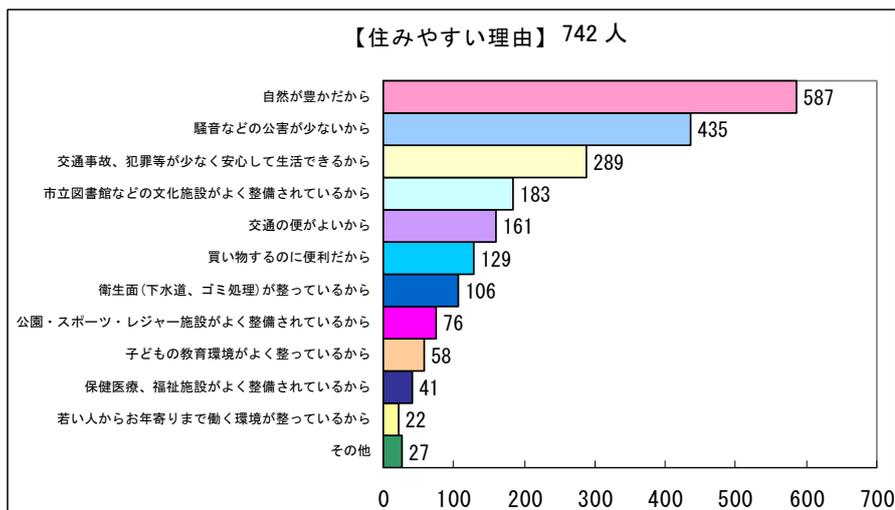
※高田町①は高田町の都市計画区域内、高田町②は高田町のみやま準都市計画区域を表している。

2) みやま市の概要について

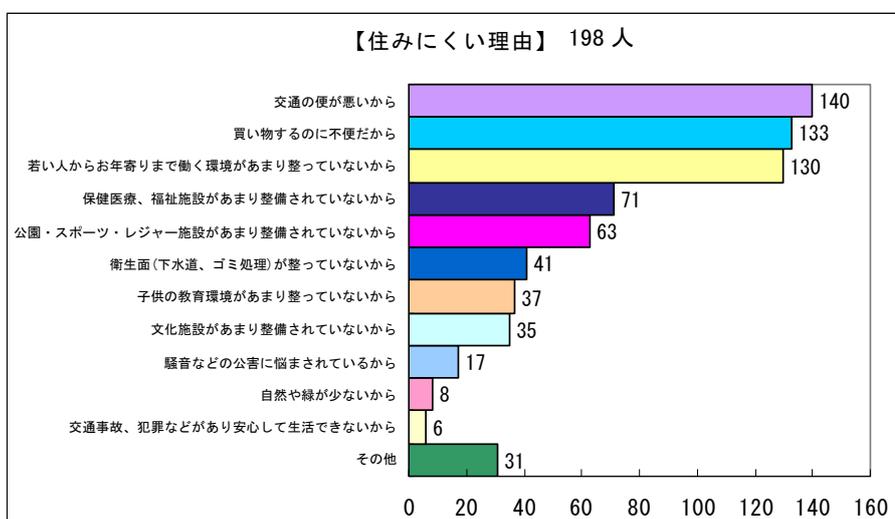
○あなたは、みやま市にお住まいになってどのように感じていますか。



・「住みやすい」理由は
 为什么呢。
 (複数回答あり)

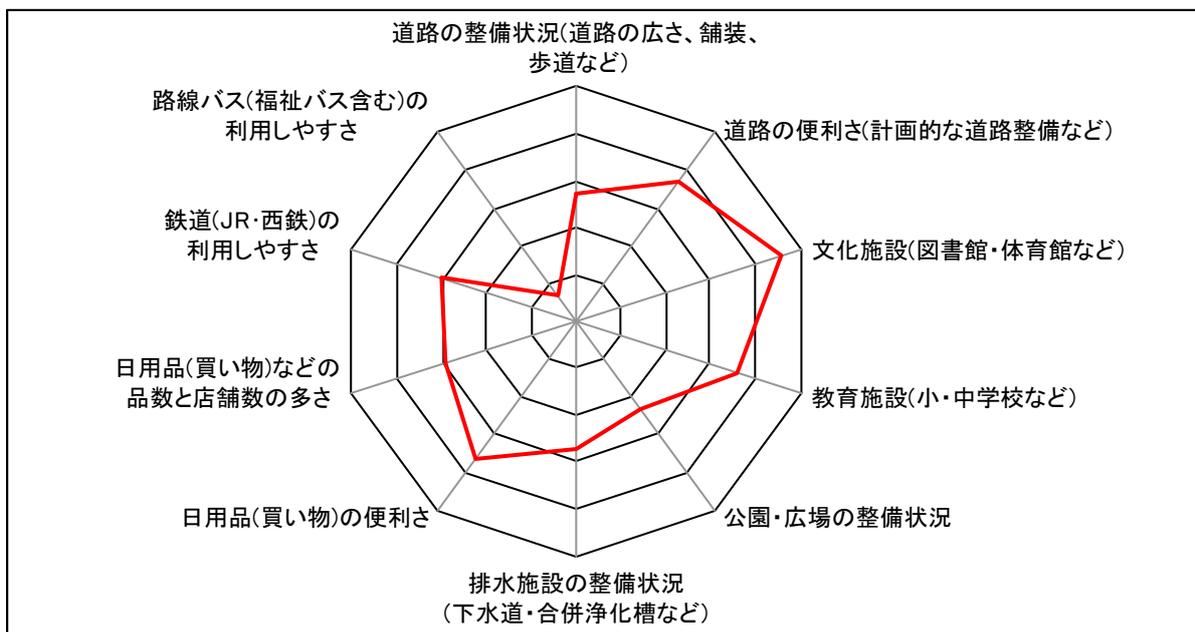


・「住みにくい」理由は
 为什么呢。
 (複数回答あり)



○公共施設の整備状況及び市内での生活状況について (満足度)

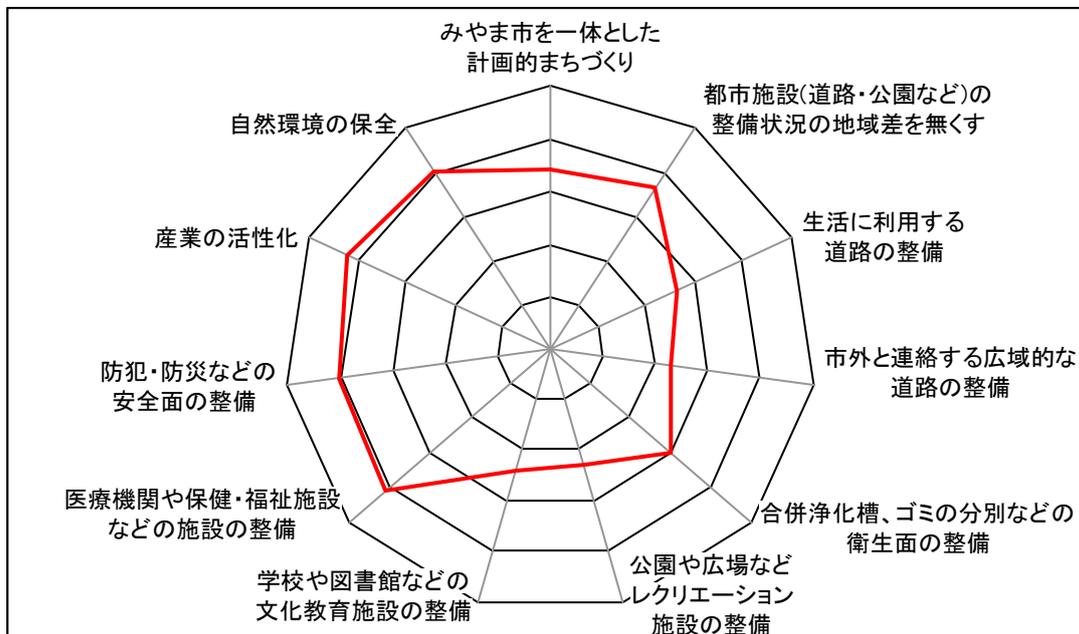
※外へ広がるほど満足度が高くなります



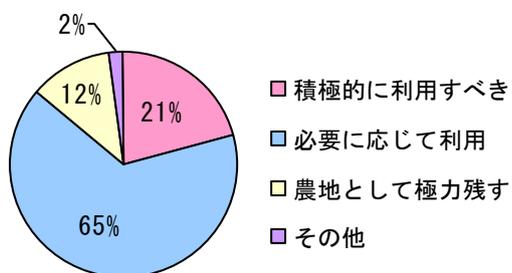
3) これからのみやま市について

○これからのみやま市のまちづくりについて、新市に望まれること

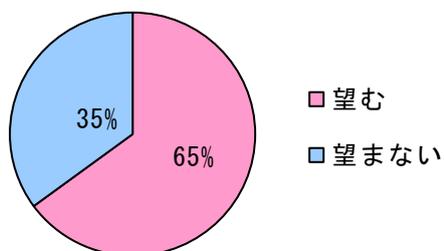
※外へ広がるほど強く望まれています



○みやま柳川IC周辺や国道443号バイパス等の道路沿線の土地利用について



○みやま市として新たな一つの都市計画区域の検討について



◆アンケート結果の取りまとめ

以下に【みやま市まちづくりアンケート調査】の結果について、項目ごとに整理し取りまとめをします。

1) ご自身について

- 回答者の内訳としては、40歳以上の方からの回答が多く、特に50歳以上が約5割を占め、瀬高町に住まわれている方及び居住年数が30年以上の方が5割を超えています。また、通勤・通学先は市内が4割を超えています。

2) みやま市の概要について

- 「住みやすい」との回答が66%と多く、理由として上位から「自然が豊かだから」「騒音などの公害が少ないから」「交通事故、犯罪が少なく安心して生活できるから」の順番になっています。
- 「住みにくい」との回答は17%であり、理由として上位から「交通の便が悪いから」「買い物するのに不便だから」「若い人からお年寄りまで働く環境があまり整っていないから」の順番になっています。
- 公共施設の整備状況及び市内での生活状況をみると、文化施設の整備状況については満足度が高く、道路や教育施設等の整備状況及び日用品などの品数や店舗数の多さ等についても概ね満足となっています。一方、路線バスの利用しやすさについては、満足度が非常に低くなっています。

3) これからのみやま市について

- 今後のまちづくりについて、「産業の活性化」「自然環境の保全」「医療機関や保健・福祉施設などの施設の整備」「防犯・防災などの安全面の整備」について、強く望まれています。また、「みやま市を一体とした計画的まちづくり」「都市施設の整備状況の地域差を無くす」について「望む」との回答が多くなっています。
- みやま柳川 IC 周辺や国道 443 号バイパス沿線等の土地利用について、「必要に応じて利用」が65%と最も多く、「積極的に利用すべき」を含めると8割を超えています。
- みやま市として新たな一つの都市計画区域の検討について、65%が「望む」と回答されています。

1-10 まちづくりの要素と現況等からの課題について

本市では、現況調査等やみやま市まちづくりアンケート調査を行い、まちづくりの要素と課題等について抽出を行ってきました。また、庁内検討委員会及び策定委員会で市内を巡るFW(フィールドワーク)を実施し、FWでの課題も抽出してきました。ここでは、その内容を整理し本市のまちづくりの課題を導き出します。

現況調査等とまちづくりアンケート調査からの要素と課題等

まちづくりの要素	まちづくりの課題等
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内を生活圏としている人が多い ◆ 住みやすいと感じている人が多い <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然が豊かだから ◆ 公害が少ないから ◆ 安心して生活ができるから ◆ 人の温かさが感じられる ◆ 地域資源が多い ◆ みやま柳川 IC が完成 ◆ 有明海沿岸道路と高田 IC、黒崎 IC ◆ 3本の国道(443号、208号、209号) ◆ JR鹿兒島本線(瀬高駅、南瀬高駅、渡瀬駅) ◆ 西鉄天神大牟田線(江の浦駅、開駅) ◆ 筑後広域公園 ◆ 矢部川 ◆ 有明海 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人口減少への取り組み ◆ 産業振興への取り組み ◆ 計画的なまちづくり ◆ 基盤整備の充実 ◆ 適切な土地利用の促進 ◆ 営農環境の維持 ◆ 都市計画区域の検討 ◆ 生活上の安全の確保と維持 ◆ 生活利便性の向上 ◆ 自然環境の保全 ◆ 景観形成の検討 ◆ 観光資源等の活用 ◆ 就業の場の確保 ◆ 既存産業の活性化 ◆ 新規産業の構築 ◆ 医療施設等の充足 ◆ 市民への周知と協力



フィールドワークでの課題

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ○IC等の周辺における土地利用と整備方針 | ○新船小屋地区と中心市街地の位置づけ |
| ○土地利用における規制と誘導策 | ○景観面における規制並びに方針 |
| ○基盤整備のあり方 | |



みやま市のまちづくりの課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的なまちづくり 2. 地域に適したまちづくり 3. 将来像に沿った土地利用の推進 4. 自然・環境・景観の保全と活用 5. 安全・安心のまちづくり 6. 産業の活性化と就業の場の確保 |
|---|